

第101回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■事業報告

- ・ 主要な事業内容
- ・ 従業員の状況
- ・ 主要な借入先
- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 会社の体制及び方針

■連結株主資本等変動計算書

■連結注記表

■株主資本等変動計算書

■個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

三菱化工機株式会社

主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりです。

①エンジニアリング事業部門

都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等のエンジニアリング及び建設をいたしております。

②単体機械事業部門

油清浄機、船舶環境規制対応機器、各種分離機・汙過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等の単体機械の設計・製作・据付・販売をいたしております。

従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
エンジニアリング事業	556名	57名増
単体機械事業	277	21減
全社(共通)	184	24増
合計	1,017	60増

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、エンジニアリング事業及び単体機械事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
560名	11名増	44.3歳	15.9年

(注) 出向者、退職者及び嘱託 合計118名は含みません。

主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,300百万円
株式会社横浜銀行	500
明治安田生命保険相互会社	500

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 76百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 77百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、MKK Asia Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの構築に関する基本方針）は、次のとおりであります。

- 1) 当社及び当社グループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、「当社グループ行動憲章」、「当社グループコンプライアンス行動基準」及び「コンプライアンス委員会規程」に基づき、法令・定款その他社内規則並びに社会倫理・通念を遵守し、行動する。
 - ②社長直属で当社グループ全社を含む部門横断的に構成するコンプライアンス委員会が、当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員のコンプライアンス体制の確立・意識の維持向上のための施策を推進する。
 - ③内部監査室は、従業員の職務の執行が法令・定款及び社内規則等に適合しているかについて、当社グループ全社の業務活動の監査を行い、内部監査結果は、社長に報告の上、取締役及び監査等委員会又は監査等委員に周知する。
 - ④当社及び当社グループ各社の従業員が、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、直接報告することができるコンプライアンスホットライン「ヘルプライン」を設置し、内部通報を奨励すると同時に、通報者の保護を図る。
 - ⑤当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は断固として排除する旨を「当社グループ行動憲章」に定めており、当社及び当社グループ各社の役員、従業員、その他関係者がこの行動憲章を遵守するよう徹底する。
- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①当社は、「取締役会規程」、「業務決裁基本規程」及び「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録し、保存及び管理する。また、取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、常時これらの文書を閲覧することができるものとする。
- 3) 当社及び当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社は、当社グループの事業に重大な影響が懸念されるリスクの未然防止及びその影響の最小化を図るための基本的事項並びに具体的対応策を「リスク管理規程」に取り纏めることとする。この具体策の推進は、リスク管理委員会が所管することとし、推進活動の進捗状況を適切に取締役会に報告する。
 - ②緊急性を要する事項には、「リスク管理規程」に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報を一元化しトップダウンにて緊急事態に対処する。

4) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営の基本方針及び経営計画等当社の取締役及び従業員が共有する目標を定め、その達成に向けて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員各自が実施すべき具体的な目標を定める。
- ②職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び部門長等を構成員とする経営会議を設置し、経営に関する方針及び全社的重要事項について審議する。
- ③意思決定の迅速化のために、業務分掌規程及び職務権限規程等を見直し・整備し、権限責任を明確にするとともに、重要事項については経営会議における審議を踏まえて、取締役会の意思決定に資するものとする。
- ④取締役会は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務担当を定め、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）は自らの担当組織を監督する。

5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループは、コンプライアンス、リスク管理、危機管理をはじめとする内部統制方針を制定し共有する。また、各委員会等において具体策の推進を所管する。
- ②当社は、子会社関係の諸規程を取り纏めた「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営機構（株主総会、取締役会）が十分機能し、自己責任による自立的経営が確立できるよう子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社へ報告を求めることにより、子会社に対して適切な管理をし、支援を実施する。
- ③当社は、経営推進会議等を通じて、子会社の経営状況を把握するとともに、当社と子会社取締役間の意見交換等を通じて情報の共有化に努める。

6) 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ①当面、社内部門の兼務者が監査等委員会の職務の補助をする。監査等委員会から専任者の配置を求められた場合には、監査等委員会の意向を尊重するものとする。
- ②監査等委員会の職務の補助をする従業員に対しては、その人事異動、評価等について、監査等委員会の意見を求め、尊重するものとする。
- ③監査等委員会の職務の補助をする従業員は、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上司等からの指揮命令は受けないものとし、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社は、監査等委員がいつでも経営に関する重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとる。
- ②当社及び当社グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、監査等委員会に報告する。
- ③当社及び当社グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、前項の報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、監査等委員会又は監査等委員に対して重要な決裁書類を供覧し、監査等委員会又は監査等委員がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制とする。
- ②監査等委員及び監査等委員会は、代表取締役、会計監査人等と定期的に意見交換をする会合を持ち、意見及び情報の交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の報告を求めるものとする。
- ③内部監査室は、監査等委員会及び監査等委員との情報交換を含め連携を密にする。
- ④監査等委員がその職務（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の執行について生ずる費用の前払い又は債務の償還を請求したときは、その必要が認められない場合を除き速やかに処理するものとする。

（内部統制システムの運用状況の概要）

①内部統制システム及びコンプライアンス全般

当社は、取締役会の補佐機能として内部統制委員会を、またその下部組織として内部統制チームを設置しております。これらの委員会・チーム及び内部監査室が、主としてコンプライアンスの観点から、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査を行うとともに、各部門・各子会社により実施されるチェックの有効性を確認しております。内部統制委員会は、原則毎月1回開催しております。

②リスク管理

当社は、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、各部門・各子会社に対するリスク管理調査を定期的を実施し、リスクの分析やリスクに関する情報の一元管理を行っております。リスク管理委員会は、年に数回開催しております。

③内部監査及び財務報告に係る内部統制

内部監査室が、内部監査計画に基づき、当社各部門及び各子会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。

④子会社の経営管理

当社役員、部門長等が子会社の取締役又は監査役を兼務し監督を行うとともに、毎月開催している経営推進会議等を通じて、経営状況の報告を受けております。

⑤取締役の職務の執行

当社は毎月1回以上取締役会を開催しており、当事業年度は17回の取締役会を開催しました。

取締役会では、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、当社は取締役及び部門長等により構成する経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会審議事項の事前審議及びその他重要事項についての審議・決定を行い、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図っております。

(注) 本事業報告中のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を、千円単位の記載金額は、千円未満を、それぞれ切捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,956	4,203	24,117	△541	31,736
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△999		△999
親会社株主に帰属する当期純利益			4,879		4,879
自 己 株 式 の 取 得				△47	△47
自 己 株 式 の 処 分		9		8	17
吸収分割による減少			△52		△52
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	9	3,827	△38	3,798
当 期 末 残 高	3,956	4,212	27,945	△580	35,534

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	2,188	△14	△218	886	2,841	34,577
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△999
親会社株主に帰属する当期純利益						4,879
自 己 株 式 の 取 得						△47
自 己 株 式 の 処 分						17
吸収分割による減少						△52
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△211	19	△4	47	△149	△149
当 期 変 動 額 合 計	△211	19	△4	47	△149	3,649
当 期 末 残 高	1,977	4	△222	933	2,692	38,227

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社
連結子会社の名称 三菱化工機アドバンス(株)、化工機商事(株)、MKK東北(株)、MKK Asia Co.,Ltd. (タイ)、MKK EUROPE B.V. (オランダ)

なお、当連結会計年度において、(株)東総の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。同社は2025年4月1日付で商号をMKK東北(株)に変更しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称 菱化機械技術（上海）有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。
(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

菱化機械技術（上海）有限公司

(持分法を適用しなかった理由)

非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMKK Asia Co.,Ltd.及びMKK EUROPE B.V.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同社決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

製品、材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

②無形固定資産

定額法、なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、顧客関連資産（顧客関連）については、効果の及ぶ期間（10年～24年）に基づく定額法、顧客関連資産（受注残高）については、1年間で償却を行っております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

④工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

⑤受注工事損失引当金

工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

⑥役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を基礎として計上しております。

⑦従業員株式給付引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式付与ESOP信託に関する株式付与規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約……………輸出入取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺を目的としております。

④ヘッジ有効性の評価

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

①物品販売

単体機械事業における各種単体機械の製品等の物品販売については、その引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品等の引渡時点で収益を認識しております。

国内販売は、出荷時から製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

輸出版売は、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②工事契約

主にエンジニアリング事業におけるプラント、環境設備の建設・エンジニアリングに係る工事契約は、その工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

ただし、工事契約のうち履行義務の充足期間がごく短い場合には、工事契約の履行義務を完全に充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で測定しております。一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合として算定しております。

一部の工事契約に係る対価は、履行義務の充足とは別に契約時あるいは契約期間中に段階的に受領しておりますが、その他の取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、重要な変動対価はありません。

当社及び連結子会社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりますが、顧客への販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する一部の取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、定額法（15年）により償却を行っております。

【会計方針の変更に関する注記】

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

①一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度の見積り

1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高(一定の期間にわたり認識される収益) 35,166百万円

2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、工事契約に係る収益認識について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合として算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われることから、総原価見積額の算定にあたっては画一的な判断尺度を得ることは難しく、工事に対する知識と施工経験を有する工事管理責任者等による一定の仮定と判断を伴います。また、工事は一般に長期にわたることから、工事完了までの総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社は、毎月作成する個別工事の状況報告書(プロジェクト・ステータス・レポート)に基づき、総原価見積額の適切性を継続的に確認、評価する体制を確保しており、適切な履行義務の充足に係る進捗度に基づき適切な売上高を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

②工事補償引当金の測定

1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事補償引当金 713百万円

2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の

売上高に対する補修工事実績率の平均値に基づき補償工事費用の発生金額を求め、これに将来の補修見込等必要な調整を加味して工事補償引当金を計上しております。

将来の補修見込の見積りに利用する補償工事の総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加等が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社では補償工事の対応状況、今後の費用見込額等について、当社で毎月実施している経営推進会議において適切に確認、評価する体制を確保しており、適切な総原価見積額に基づき工事補償引当金を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する工事補償引当金の金額に影響を与える可能性があります。

③受注工事損失引当金の測定

1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

受注工事損失引当金 150百万円

2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、総原価見積額が受注金額を超過したことにより、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注工事損失引当金として計上しております。

工事完了までの総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社は、毎月作成する個別工事の状況報告書（プロジェクト・ステータス・レポート）に基づき、総原価見積額の適切性を継続的に確認、評価する体制を確保しており、適切な総原価見積額に基づき受注工事損失引当金を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する受注工事損失引当金の金額に影響を与える可能性があります。

④のれん及び無形固定資産(顧客関連資産)の評価

1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 796百万円

無形固定資産その他 1,020百万円

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれん及び顧客関連資産の金額は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び顧客関連資産から得られる将来キャッシュ・フローに基づいて、回収可能性を判断しておりますが、将来の事業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類において認識するのれん及び顧客関連資産の金額に影響を与える可能性があります。

【追加情報】

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.58%から2025年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.58%に、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.47%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	4,144百万円
(1) 投資有価証券	3,109百万円
(2) 有形固定資産	
建物及び構築物	880百万円
機械装置及び運搬具	95百万円
土地	59百万円
担保に係る債務	3,300百万円
(1) 1年内返済予定長期借入金	1,600百万円
(2) 長期借入金	1,700百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	11,515百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 7,913,950株

(注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	614	80	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	384	50	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2024年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,230	利益剰余金	160	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 1. 2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用につきましては、短期的な預金にて運用することとし、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクの回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、短期借入金については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約及び取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

上記の営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、個別案件ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する社内規程に基づき、新規取引開始時及び継続的取引について、取引先の与信審査を行うことで信用リスクに備えております。

デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社及び連結子会社では、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額351百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,002	4,002	—
満期保有目的の債券	80	77	△2
(2) 1年内返済予定の長期借入金	(1,600)	(1,593)	(△6)
(3) 長期借入金	(1,700)	(1,676)	(△23)
(4) デリバティブ取引	6	6	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24 - 16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は91百万円であります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているた

め、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している地方債は、相対での取引となり活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しておりま

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定し、レベル2の時価に分類して
おります。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体と
して処理されているため、その時価は、デリバティブ取引の時価に含めておりません。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引
現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
地域別			
日本	39,341	13,265	52,607
アジア	1,827	2,934	4,762
その他	1	1,830	1,832
顧客との契約から生じる収益	41,171	18,031	59,202
財又はサービスの移転時期			
一時点	7,441	16,594	24,036
一定の期間	33,729	1,436	35,166
顧客との契約から生じる収益	41,171	18,031	59,202
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	41,171	18,031	59,202

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項(7) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に工事契約において、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものであります。

契約資産は、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権（売掛金、受取手形、電子記録債権）に振替えられます。

契約負債は、主に工事契約において顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,991百万円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は103,751百万円（エンジニアリング事業93,331百万円、単体機械事業10,419百万円）であります。当該履行義務は、主に工事契約に関するものであり、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,674円46銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 213円79銭 |

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は役員向け業績連動型報酬制度及び従業員株式付与ESOP信託制度を導入しており、役員報酬BIP信託及び従業員株式付与ESOP信託が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度においてそれぞれの信託が保有する期末自己株式数は205,902株、32,226株、期中平均自己株式数は205,902株、29,686株であります。

【企業結合に関する注記】

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、株式会社東総（以下、「東総」）の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で三菱マテリアルテクノ株式会社との間で本買収に関する株式譲渡契約を締結しました。2024年6月28日に株式会社東総の全株式を取得し子会社としております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社東総

事業の内容 強化プラスチック(FRP)によるタンク等耐食容器、排ガス処理設備・脱臭設備等、化学機器、装置の設計・製作・施工、下水処理設備等のプラント維持管理業務

② 企業結合を行った主な理由

当社では、東総を子会社化することにより、当社及び東総の有する経営資源を相互に活用し、各々の事業を拡大することを目的としており、以下のような事業上の効果を想定しています。

- (1) 当社グループのエンジニアリング事業では、石油化学・半導体・電子材料・水処理分野など様々な産業セクターのプラント建設需要に対応しており、東総の主力製品であるFRP製品事業との協業により相互の売上高の増加及び原価・販売コスト等の低減をはかることができます。
- (2) FRP製品の特性を当社グループの戦略的事業領域における装置開発に活用し、成長分野での需要対応力強化をはかります。
- (3) 東総のプラント事業部は公共の維持管理事業を保有しており安定した収益を獲得することが見込まれ

ます。なお、公共の維持管理事業は当社グループにおいても営んでおり、両社の間で当該事業に対する知見を共有することができます。

(4) 当社グループのモノづくりの知見を活かし東総の生産管理・品質管理の向上をはかります。

③ 企業結合日

2024年6月28日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

なお、同社は2025年4月1日付で商号をMKK東北株式会社へ変更しております。

⑥ 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,504百万円
取得原価		2,504百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 92百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

838百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,074百万円

固定資産 1,113百万円

資産合計 2,188百万円

流動負債 408百万円

固定負債	113百万円
負債合計	522百万円

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【重要な後発事象に関する注記】

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

① 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図るとともに、投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

② 株式分割の概要

(ア) 分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき3株の割合を持って株式分割いたしました。

(イ) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,913,950株
今回の分割により増加する株式数	15,827,900株
株式分割後の発行済株式総数	23,741,850株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

(ウ) 分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年4月1日

(エ) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、【1株当たり情報に関する注記】に記載しております。

③ 株式分割に伴う定款の一部変更

(ア) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2025年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

(イ) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は <u>16,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は <u>48,000,000株</u> とする。

(ウ) 定款変更の日程

取締役会決議日 2025年2月28日

効力発生日 2025年4月1日

【その他】

配当について

今回の株式分割は、2025年4月1日を効力発生日としております。2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					研究開発基金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,956	4,202	3	4,206	840	500	2,049	18,116	21,506	△541	29,128	
当期変動額												
剰余金の配当								△999	△999		△999	
当期純利益								4,398	4,398		4,398	
自己株式の取得										△47	△47	
自己株式の処分			9	9						8	17	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	9	9	-	-	-	3,399	3,399	△38	3,370	
当期末残高	3,956	4,202	12	4,215	840	500	2,049	21,516	24,906	△580	32,498	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,110	△14	2,095	31,224
当期変動額				
剰余金の配当				△999
当期純利益				4,398
自己株式の取得				△47
自己株式の処分				17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△196	19	△177	△177
当期変動額合計	△196	19	△177	3,192
当期末残高	1,914	4	1,918	34,416

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………原価法

子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品、材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産

定額法、なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。
 - (4) 工事補償引当金
売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。
 - (5) 受注工事損失引当金
工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
 - (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (7) 役員報酬B I P信託引当金
役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を基礎として計上しております。
 - (8) 従業員株式給付引当金
従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式付与E S O P信託に関する株式付与規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を基礎として計上しております。
4. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

①製品販売

単体機械事業における各種単体機械の製品の販売については、その引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

国内販売は、出荷時から製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

輸出版売は、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②工事契約

主にエンジニアリング事業におけるプラント、環境設備の建設・エンジニアリングに係る工事契約は、その工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

ただし、工事契約のうち履行義務の充足期間がごく短い場合には、工事契約の履行義務を完全に充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で測定しております。一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合として算定しております。

一部の工事契約に係る対価は、履行義務の充足とは別に契約時あるいは契約期間中に段階的に受領しておりますが、その他の取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりますが、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当するエンジニアリング事業の一部の取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約……………輸出入取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺を目的としております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用については、連結注記表の記載と同一であるため注記を省略しております。

【会計上の見積りに関する注記】

(1) 一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度等の見積り

①当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高（一定の期間にわたり認識される収益） 31,780百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の記載と同一であるため注記を省略しております。

(2) 工事補償引当金の測定

①当事業年度の計算書類に計上した金額

工事補償引当金 674百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の記載と同一であるため注記を省略しております。

(3) 受注工事損失引当金の測定

①当事業年度の計算書類に計上した金額

受注工事損失引当金 150百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の記載と同一であるため注記を省略しております。

【追加情報】

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.58%から2025年4月1日に

開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.58%に、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.47%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	4,144百万円
(1) 投資有価証券	3,109百万円
(2) 有形固定資産	
建物	879百万円
構築物	0百万円
機械及び設備	95百万円
土地	59百万円
担保に係る債務	3,300百万円
(1) 1年内返済予定長期借入金	1,600百万円
(2) 長期借入金	1,700百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	10,519百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,661百万円
長期金銭債権	2,667百万円
短期金銭債務	586百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,491百万円
仕入高	3,280百万円
営業取引以外による取引高	258百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の数は以下のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	297,783	10,962	4,628	304,117

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、従業員株式付与ESOP信託による当社株式の取得10,800株及び単元未満株式の買取り請求による増加162株によるものであります。自己株式の数の減少は、従業員持株会に対する第三者割当による自己株式の処分4,570株、従業員株式付与ESOP信託給付による減少58株によるものであります。
2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	1,171百万円
未払費用	338百万円
賞与引当金	293百万円
貸倒引当金	221百万円
工事補償引当金	206百万円
投資有価証券評価損	132百万円
資産除去債務	103百万円
未払事業税	58百万円
賞与未払社会保険料	49百万円
受注工事損失引当金	46百万円
役員報酬B I P 信託引当金	42百万円
試験研究用設備	17百万円
従業員株式給付引当金	16百万円
棚卸資産評価損	10百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	2,723百万円
評価性引当額	△445百万円
繰延税金負債と相殺	△1,301百万円
繰延税金資産合計	975百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△842百万円
前払年金費用	△402百万円
資産除去債務	△52百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債小計	△1,301百万円
繰延税金資産と相殺	1,301百万円
繰延税金負債合計	-百万円
繰延税金資産の純額	975百万円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三菱化工機 アドバンス(株)	神奈川県 川崎市	320 (百万円)	エンジニア リング事業 単体機械事業	100%	役務提供 資金援助	資金の貸付	800	関係会社 短期貸付金	800
							利息の受取	8	—	—
子会社	MKK Asia Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	15 (百万 パーツ)	エンジニア リング事業	49%	役務提供 資金援助	資金の貸付	1,109	関係会社 短期貸付金	968
							貸付金の返済	1,020		
							利息の受取	15	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
 2. MKK Asia Co.,Ltd.への貸付金に対し、725百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において161百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 3. MKK Asia Co.,Ltd.の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報は連結注記表の記載と同一であるため、注記を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 1,507円56銭
 - 1株当たり当期純利益 192円73銭
- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 2. 当社は役員向け業績連動型報酬制度及び従業員株式付与ESOP信託制度を導入しており、役員報酬BIP信託及び従業員株式付与ESOP信託が保有する当社株式を1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度末においてそれぞれの信託が保有する期末自己株式数は205,902株、32,226株、期中平均自己株式数は205,902株、

29,686株であります。

【重要な後発事象に関する注記】

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

詳細につきましては連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載しております。

【その他】

配当について

今回の株式分割は、2025年4月1日を効力発生日としております。2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。